

YOKOHAMA CLUB NETWORK タイヤパンク保証 ご利用方法

YOKOHAMA CLUB NETWORK タイヤパンク保証サービスは単独事故のみ対象となります



怪我をしている

落ち着いて行動し、まずは119番に電話をして、処置を受けてください。



車が動かせない

安全な場所に避難し、JAFや保険会社等に電話をしてください。

指定箇所の写真を4枚撮影する

STEP 1

下記を参考に指定箇所の文字や数字が見える・読めるように撮影してください。夜間で撮影ができない場合は、昼間に撮影してください。指定箇所が1枚の写真に入らない場合は、複数枚になっても構いません。

①ナンバープレート

対象車がわかるように、車体とナンバープレートを一緒に撮影してください。



②タイヤのパンク箇所

パンクしたタイヤのパンク箇所がわかるように指で指しながら撮影してください。



③タイヤの商品名

パンクしたタイヤに表記されているタイヤの商品名を撮影してください。



④タイヤのサイズ

パンクしたタイヤに表記されているタイヤのサイズを撮影してください。



「タイヤの商品名」や「タイヤのサイズ」の文字・数字は、タイヤの種類により異なります。該当箇所がわからない場合は、タイヤに表記されている文字・数字を全て撮影してください。

パンク受付窓口にご連絡いただく

STEP 2

【メールの場合】 STEP1での撮影写真とご加入証の画像をメールに添付し、件名に購入店舗名、本文にお名前(フルネーム)をご記入の上、メールを送信後、お電話をお掛けください。

メールアドレス

punk@tw3s.jp

電話(平日10:00~19:00)

0120-900-668

※営業時間外の場合は購入店舗にお問い合わせください

【LINEの場合】

QRコードにアクセスし、手順に沿ってご連絡下さい。

LINE



【Webの場合】

QRコードにアクセスし、手順に沿ってご連絡下さい。



https://armajiro2.com/user/auth

※単独事故日から30日以内にご連絡してください。30日を越えると保証対象外となります

店舗へ車を入庫し、タイヤを交換する

STEP 3

パンク受付窓口から電話で店舗のご案内をいたします。店舗へ車を入庫し、タイヤの交換作業を受けてください。以上でYOKOHAMA CLUB NETWORK タイヤパンク保証のご利用が完了いたします。

※タイヤ交換の工費・タイヤ廃棄料等は自己負担となります。保証対象外項目について詳しくは利用規定をご確認ください

※店舗のピットの空き具合やタイヤの在庫等の諸事情により、店舗のご案内に数日掛かる場合があります

※パンクパースしたタイヤが次の条件を満たしているものとします。【条件1】タイヤ装着日から6ヶ月または2ヶ月以内である事。【条件2】保証期間中1回のご利用であること。※タイヤ保証金額はいかなる理由でも加入時の保証上限額までとする。※申請前の取付に限りは保証の対象外となります。※タイヤ交換後は必ず交換店舗にご提出ください。

タイヤ代の自己負担が0円!

あんしん
パンク保証

あんしんの加入料金でもしもの時の安心保証!

タイヤガーデン

GRAND SLAM

GRAND SLAM

YOKOHAMA CLUB NETWORK

こんなタイヤトラブル時も安心!



よくあるタイヤのトラブル!

大手ロードサービス年間出動回数220万件以上!

出動ランキング 年間第2位

タイヤのパンク等が原因

夏タイヤではパンクを経験したとある方が実に40%もいます。

あんしんパンク保証にご加入いただくと保証期間内にパンクした場合に、購入したタイヤと同品を最大4本保証します。



パンク1本でも+

新品のタイヤに最大4本交換

選べるパンク保証プラン!

保証期間 6ヶ月 2年間

タイヤ1本保証対価 保証加入料金

15,000円 16,900円

40,000円 2,090円

30,000円 4,730円

50,000円 6,710円

70,000円 8,910円

100,000円 11,880円

150,000円 16,610円

200,000円 21,560円

250,000円 26,510円

300,000円 31,790円

※パンク保証によるタイヤ交換時の作業工賃等はお客様のご負担となります。(工賃の詳細については、各店の工賃に準じます。)

【取扱店】

パンク保証について よくあるご質問に お答えします！



Q 保証期間の変更は可能ですか？

A **タイヤ購入より6ヶ月または2年間の固定になりますので、途中での変更はご契約上できません。ご了承ください。**

Q タイヤバンク保証を利用する際の免責金額はいくらですか？

A **免責金額は0円です。但し、タイヤ交換時の交換工賃等はお客様のご負担となります。**

Q 保証加入後、遠方へ転居した場合の保証はどうなりますか？

A **名義が変わらなければ、保証は継続されます。保証取扱店の他店舗であれば、交換対応は可能です。>(*保証取扱店一覧は、当店ホームページをご覧ください。)**

Q 保証期間中に車両を売却することになりましたが、保証は継続されますか？

A **同居のご家族以外の方に売却した場合は、保証は引き継ぎませんので、ご了承ください。**

Q バンクの際、パンクした車は取りに来てもらえますか？

A **引き取りは行っておりませんので、お客様ご自身でお車をお持ちいただくことになります。**

Q 保証が終了する2年後に、保証を継続することは可能ですか？

A **継続は受け付けておりません。2年で保証は終了となります。**

Q 車種や走行距離に制限はありますか？

A **自家用、営業用は問いません。走行距離に制限はございません。**

Q バンクにより新品タイヤに交換する場合、パンクしていない残りの3本のタイヤを持ち帰ることはできますか？

A **パンクをしていないタイヤをお持ち帰りいただくことはできません。契約上、交換が条件になっており、回収したタイヤは処分します。**

Q 車を買って替えて、タイヤバンク保証付きのタイヤをそのまま利用する場合、保証は継続されますか？

A **保証期間内であれば、ご契約いただいた保証は引き継ぎます。**

YOKOHAMA CLUB NETWORKの保証サービス(以下、「本サービス」といいます。)、とは、横浜ゴム株式会社(以下、「弊社」といいます。))が指定した保証店(以下、「指定店」といいます。))にてご購入いただいた4本の新品タイヤの組付と、最大5mm以上のタイヤバンクの保証サービス(以下、「タイヤバンク保証サービス」といいます。))を提供するサービスです。お客様は弊社に対して、所定の保証料を支払うことで、本サービスに加入することとなります。なお、利用可能なサービスや保証期間が本規定にて、下記記載の通りとなります。詳しく利用条件と本規定をご確認ください。ご購入いただいた保証書をご確認ください。

第1条【加入】

- (1)本サービスは、指定店にて弊社製の新品タイヤを4本同時に購入いただく(以下、当該ご購入いただいた新品タイヤを「対象タイヤ」といいます。))かつ、対象タイヤ4本全部の装着作業を当該店舗に依頼されたお客様を対象とします。ただし、対象タイヤを購入されたお客様は、指定店にて対象タイヤ4本を装着した車両(以下「対象車両」という。))の車両名義人が異なる場合は、車両名義人の方を対象とします。
- (2)本サービスの加入をご希望のお客様は、前条の新品タイヤ4本の購入と同時に、指定店に対して所定の申込みを行うことにより本サービスに加入することができます。当該ご購入時に本サービスに加入することはありません。
- (3)本サービスの加入料金は次のとおりです(加入プランの詳細は第3条に規定します。)。加入料金は、対象タイヤ4本のご購入代金と併せてお支払いいただきます。当該加入料金のお支払いをもって本サービスの加入とします。
- (3)3万円コース 24,700円(消費税込)
- (4)5万円コース 26,710円(消費税込)
- (5)7万円コース 28,910円(消費税込)
- (6)10万円コース 31,180円(消費税込)
- (7)15万円コース 36,610円(消費税込)
- (8)20万円コース 41,660円(消費税込)
- (9)25万円コース 46,510円(消費税込)
- (10)30万円コース 51,790円(消費税込)
- (11)本保証コース(6ヶ月/1.5万円) 1,650円(消費税込)
- (12)本保証コース(6ヶ月/4万円) 12,000円(消費税込)
- (4)指定店は、本サービスに加入いただいたお客様(以下「等」といいます。))に対して、本サービスの加入を執行します。
- (5)甲は、本サービスへの加入以降は、いかなる事由があっても、本サービスをキャンセル、解除、解約又は加入料金の返金を求めることはできません。

第2条【本サービスの内容】

(1)指定店は、第3条に定める本サービスの保証期間内に、日本国内において偶然な単独事故あるいは第三者による人為的な損害(以下、「事故」といいます。))により対象車両(弊社にてご購入いただいた新品タイヤが装着された車両)の次の各号の損害を受けた場合に、甲に対して本サービスを提供します。なお、本サービスは、指定店にてご購入いただいた新品タイヤ(4本セット)に対する商品ですので、他のタイヤへのサービスの金部又は一部の修理は致しません。

①タイヤバンク

タイヤバンクとは、車両に装着されている全てのタイヤを対象とし、タイヤバンクの損害が発生した場合のみ対象とします。

バンクに伴うタイヤ以外の損害(例えば、ホイールの損傷)やレッカー代等の費用は対象としません。

なお、タイヤバンクの損害が発生した際は、タイヤバンク損害が発生したタイヤを含めて、4本を上限に、新品タイヤへの交換を実施いたします。

また、交換する新品タイヤの代金は下記のとおりとし、下記の上限を超える部分は、お客様負担となります。

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 3万円コース | 上乗新品タイヤ代金合計 30,000円(消費税込) |
| 5万円コース | 上乗新品タイヤ代金合計 50,000円(消費税込) |
| 7万円コース | 上乗新品タイヤ代金合計 70,000円(消費税込) |
| 10万円コース | 上乗新品タイヤ代金合計 100,000円(消費税込) |
| 15万円コース | 上乗新品タイヤ代金合計 150,000円(消費税込) |
| 20万円コース | 上乗新品タイヤ代金合計 200,000円(消費税込) |
| 25万円コース | 上乗新品タイヤ代金合計 250,000円(消費税込) |
| 30万円コース | 上乗新品タイヤ代金合計 300,000円(消費税込) |
| 1本保証コース(6ヶ月/1.5万円) | 上乗新品タイヤ代金 15,000円(消費税込) |
| 1本保証コース(6ヶ月/4万円) | 上乗新品タイヤ代金 40,000円(消費税込) |
- (2)本サービスは、タイヤ代金(送料を含む)のみを対象とし、保証されるタイヤ代金以外の諸費用(車両移動費・交換工賃・交換部品代金等)につきましては、お客様負担となります。
- (3)本サービスは、新品タイヤへの交換にて実施するものとし、お客様に対する金銭の交付は行いません。
- (4)本サービスに於いて提供される新品タイヤのグレードは、タイヤバンク損害が発生したタイヤと同等以下のグレード(指定店内の内部基準に準拠)とします。
- (5)本サービスは、弊社が提供する修理・整備等とは別のサービスであり、車両本体の性能や機能等を保証するものではありません。
- (6)本サービスはタイヤ4本を装着する車両への販売を対象とします。
- (7)事業用車両(営業ナンバー)は本サービス対象外となります。

第3条【本サービスの保証期間、提供回数および終了事項】

(1)本サービスの保証期間は、保証開始日(指定店にてご購入いただいた新品タイヤ4本の装着日)より2年間もしくは6ヶ月とします。また、保証期間満了をもって本サービスは終了し、保証期間を超えて本サービスをご利用いただくことはできません。

(2)甲は、本サービスの保証期間において、タイヤバンク時の新品タイヤ交換について1回に限り、本サービスを受けることができるものとし、本サービスを提供した時点で本サービスは終了いたします。

(3)甲が第三者への車両売却、車両譲渡を行い、車両の名義変更が発生した場合は、その時点で本サービスの提供は終了いたします。ただし、指定店が定める車両の売却における車両の名義変更の場合については、本条第1項の保証期間に限り、本サービスを継続いたします。

(4)本条に定める本サービスの終了事項に該当した場合、本サービスの提供期間・回数に関わらず、いかなる事由においても返金は致しません。

第4条【本サービスの提供方法】

- (1)甲は、緊急な場合に車両の損害が発生した場合、指定店に対して加入時にお渡しの保証書を出して申し出ることで、タイヤバンクの損害が発生したタイヤを含め4本を上限に、新品タイヤへの交換を求めることができます。ただし、甲は、指定店に対して、当該損害の程度(状況)を説明し、タイヤ交換(新品タイヤを交換)前に当該申請をしなければならない。修理・交換後に指定店に対してこれを申し出た場合、本サービスの提供を受けることはできないものとします。
- (2)損害発生日から1ヶ月以内、甲が指定店に対して前項本文の申し出がなかった場合、甲は本サービスの提供を受けることができないものとします。
- (3)甲が第三者への車両売却、車両譲渡を行い、車両の名義変更が発生した場合は、その時点で本サービスの提供は終了いたします。ただし、指定店が定める車両の売却における車両の名義変更の場合については、本条第1項の保証期間に限り、本サービスを継続いたします。
- (4)冬季にスタッドレスタイヤ等に交換し、シーズンオフに改めて元のタイヤに戻した場合等、一時的に別タイヤを使用し、その後、元のタイヤへ交換した場合。

第5条【新品タイヤ交換時のルール】

甲は、次の各号に記し、本サービスの提供を受けることに同意するものとします。

- ①新品タイヤ交換を行う場合は、指定店が指定するものとします。
- ②甲が、新品タイヤ交換に用いた元のタイヤを指定店に返却した場合といえども、指定店は、当該タイヤの代金を甲に対して支払いません。
- ③①②によるパンクの場合は、被害箇所の写真の提出を必須とします。

第6条【本サービスを提供しない場合】

(1)次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービス提供期間中であっても、本サービスの提供は行いません。

- ①甲が指定店に申し出ることなく、自ら新品タイヤへの交換を行った場合
- ②甲(第3条第3項で指定店が認めた甲の家族を含む)以外の者から本サービス提供の請求がなされた場合
- ③直接であるか間接であるかを問わず、次の事由によって生じた損害
 - ①甲が甲の許可を得ず車両を運転した者の故意もしくは重大な過失または法令違反に起因する損害
 - ②無断もしくは過失または以上による乗客の故意・過失に起因する損害
 - ③燃焼・燃料物質(使用済み燃料を含む。以下同様。))もしくは燃焼・燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害特性又はこれらによる事故に起因する損害
 - ④戦争・外国の武力行使・革命・政変・内乱・武装反乱・その他類似の暴動に起因する損害
 - ⑤甲による故意又は過失に起因する損害
 - ⑥取捨選択等に不手方法と異なる使用、不適切な保管、限度を超える過激な使用(レース・ラリー等の過激な走行、エンジンの過回転、荷物の過積載等)に起因する損害
 - ⑦法令により定められた運転義務を持たないで、又は過剰に過剰もしくは過度等の影響で正常な運転ができないおそれのある状態に達している間に生じた損害
 - ⑧通常の使用範囲を超える経年変化により生じた現象(劣化、腐食、磨耗、破損等)に起因する損害
- ④次の各号のいずれかに該当する事由に該当する場合は、本サービスの提供を受けることができません。
 - ①故障(偶然かつ外来的な事故に直接起因しない電気的または機械的な故障をいいます。)
 - ②盗難・破壊・汚損・パンクを伴ったタイヤ(ホール・チューブを含む。))に生じた故障
 - ③当該法令で禁止されているにも関わらず故意又は故意を伴っている物に生じた故障及び当該物に起因して生じた故障
- (4)前各号のいずれかの事由に該当する場合において、甲が過失の申告その他の不正な手段によって本サービスの提供を受けたときは、指定店は甲に対して、指定店に生じた損害の賠償を請求いたします。

第7条【車両保険との関係】

甲が本サービスの対象となる損害に対し、車両保険を利用する場合は本サービスの提供は行いません。

第8条【第三者からの賠償との関係】

甲が本サービスの対象となる損害に対し、第三者からの賠償により補填される場合は本サービスの提供は行いません。

第9条【個人情報の取扱い及び第三者提供】

指定店は、本サービスに付随する本サービス提供の目的で、甲から取得した甲の個人情報等を第三者へ提供することがありますが、前記目的の遂行に必要な範囲以外には当該個人情報を利用しません。

第10条【指定店】

弊社が指定する店舗は、以下URLに記載された店舗とします。

<https://www.y-yokohama.com/tire-garden/punk-insurance/>

第11条【サービス利用規定の変更】

本利用規定は予告なくいつでも変更できるものとします。この場合、以後の本サービスの提供内容は、変更後の利用規定が適用されるものとします。